



福島の文化財

未指定

法用寺三重塔

大沼郡会津高田町雀林字三番山下

法用寺

県内に遺存する五つの塔の一つで、会津では唯一の遺構である。

唐様三ツ斗、三手先科とせう栱、二重繁はら極

を使用した軒の深いものである。各組手ごとに尾樫を配し、科栱間には間斗二個を詰めるなどこの様式末期の応用部分も多い。初層側壁には文政年間の参けい者の墨書が見える。

建立趣意書によれば、安永二年に計画着工したが、二層目までで資金が尽きて中断し、腐朽が進む中で募金を達成して七年後の安永九年（一七八〇）落成したと伝えている。天明のききん（一七八二）の直前に当たり、あと数年延びれば今の美しい姿は完成を見なかったかも知れない。

